

## 熊本県独自の緊急事態宣言発令中

一丸となって、この難局を乗り越えて行きましょう

既にご承知のとおり、1月18日から2月7日まで、熊本県独自の緊急事態宣言が発令されました。県内でも多数の感染者が報告されており、いつだれが感染してもおかしくない状況です。

学校としましては、これまで続けてきた感染予防策を徹底してまいります。

下記の内容について、ご家族の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

### 1 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合

症状がなくなるまで登校せず、自宅で療養してください。

### 2 同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合（県リスクレベルが4以上の場合）

症状がなくなるまで登校せず、自宅で待機するようにしてください。

※ 1及び2の場合は欠席扱いになりません。

### 3 登校前に検温しマスク着用の上登校

登校後もマスクを着用し、手洗い等の手指衛生、人と人との距離の確保等の「新しい生活様式」を踏まえた生活をするようご指導願います。

また、生徒等の中に感染者が出た際に、マスク着用が不十分な場合は多くの生徒等が濃厚接触者と認定されてしまいます。そのことを踏まえて、マスク着用を徹底してください。

※ 濃厚接触者と認定された場合は、14日間の自宅待機となります。

### 4 不要不急の外出を控える。

やむを得ず外出する場合は、人混み等の感染リスクの高い場所に立ち寄らないようにしてください。

## 世代交代の時期—生徒会役員改選—



今年度も残り2ヶ月余りとなり、学校でも、いよいよ次年度に向けた動きが始まっています。

今週は生徒会役員改選に向けた選挙活動が行われています。毎朝正門付近では、立候補者やその応援責任者が投票を呼びかけていました。さらには、立候補者のクラスメイトも多数応援に駆けつけ、活気のある朝の風景が見られました。

本日22日が立会演説会及び投票開票です。結果は次号でお知らせします。